常社事発第３４号

令和４年５月６日

関係機関・ご家族の皆様へ

社会福祉法人常陽社会福祉事業団

新型コロナウィルス感染症に関する情報について（第五報）

　この度、新型コロナウィルス発生につきましては、ご利用者様、ご家族の皆様ならびに関係者の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

　令和４年４月２１日付常社事発第３２号にて報告しました小規模多機能型居宅介護において、保健所の指示により行っていましたゾーニングは、お陰様をもちまして感染の拡大は見られず安全が確認されたことで、４月２６日（火）の２４時に解除されましたが、感染拡大防止対策は引き続き継続しております。

　また、４月１８日（月）から休止していました通所利用サービスについては、５月１日（日）から営業再開いたしました。

　引き続き、新型コロナウィルス感染症が拡大している状況を鑑み、これまで以上に感染対策の徹底を図るとともに感染防止に取り組んでまいります。

皆様方には、引き続きご心配とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人常陽社会福祉事業団

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本部事務局

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　２３－１５５１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX　２２－３５６５